

## 令和8年度事業計画

少子高齢化社会が叫ばれて久しい中、高齢者の長年培った知識・経験・技能を生かし、社会貢献の場として活躍の場の確保・提供することはシルバー人材センターの大きな役割の一つと考えています。

そのような中、我が国における雇用形態の変化、とりわけ60歳定年制が65歳まで段階的に延長され、更に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされた結果、当センターにおいても新規入会者の更なる高年齢化により、就業機会に対する会員数の確保が喫緊の課題となっており、会員の平均年齢も75歳を超えるなど当センターを取り巻く状況は非常に厳しいものになってきています。

このような中、今まで以上に会員の高年齢化に配慮した「安全就業対策」や「就業機会の確保」など、シルバー事業の理念や社会的役割等について、共通認識のもと吉岡町に住む働く意欲のある高年齢者の希望に応じた「臨時的かつ短期的、また軽易な業務」の就業機会を確保し、これらを組織的に提供することにより、働くことを通じて生きがいの充実を図っていきます。

また、会員それぞれが健康と福祉の増進等に努めるとともに、会員の活躍の場を提供することにより、地域社会の更なる活性化を推進するため、以下のよう「吉岡町シルバー人材センター事業」を実施します。

### 1. 普及啓発活動の推進

当センターが不特定多数の高年齢者の就業機会を確保・提供していることを広く周知し、働く意欲のある高年齢者の入会促進と、提供する業務拡大に努めます。

また、会員数（特に女性会員）の拡大に努めます。

- ① 普及啓発チラシ等によるセンターの周知
- ② 町が主催するイベント「ふるさと祭り」等に積極的に参加し、センター事業を広く周知する広報活動の実施
- ③ 「全国普及啓発月間」中の活動実施

### 2. 組織の拡大と就業機会の確保

会員の拡大及び多様な就業機会の確保に努めます。

- ① 会員の口コミや役職員による会員確保と就業開拓の実施
- ② ワークプラザの積極的な活用
- ③ シルバー派遣事業の更なる周知・推進
- ④ 各種技能講習の推進・実施

### 3. 安全・適正就業と事故防止の徹底

安全・適正就業の推進に努め、法令を遵守した就業となる取組を行います。

- ① 安全・適正就業委員会の充実と安全対策の強化

- ② 就業実態の把握及び指導のため、安全パトロールの実施
- ③ 安全・適正就業及び交通安全に関する講習・研修会の実施

#### 4. 運営体制の充実

関係機関等との連携を密にし、運営体制の充実に努めます。

- ① 会員、役員、委員会、互助会等の連携による円滑な運営
- ② 業務運営のデジタル化を推進し、運営基盤の強化を図る

#### 5. ボランティア活動の推進

培った知識と経験を、ボランティア活動を通じて地域社会に貢献します。

- ① 公共機関へのボランティア（包丁研ぎ等）活動の実施
- ② 地域支援事業への参加（ふるさとまつり）

#### 6. 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿った運営を行うための事業を行います。

- ① 理事会  
業務執行状況の確認・検討及び会員の入会承認など、当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するため、定期的開催
- ② 監事による監査の実施 2回
- ③ 定時総会の開催 1回